

へんしんも情報

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>
E-mail info@kbiz.or.jp

2020 **4.5** 合併号
vol.229

Contents

- 1 おらんくの組合 ちくと聞いて見てや!
高知県クリーニング生活衛生同業組合
- 3 中央会だより
令和2年度 中央会事務局紹介
令和2年度 中央会助成事業のご案内
新型コロナウイルス感染症にかかる支援について県に要望しました
雇用調整助成金の特例が拡充されました
中小企業組合の総(代)会の対応について
持続化給付金に関するお知らせ
「ものづくり補助金」(一般型)に特別枠が創設されました
組合いんふおめーしょん
- 9 特集 事業継続の計画策定を進めましょう!
- 12 施策情報 組合員へ転貸融資を実施する組合はご注意ください!
- 13 県内各業界の動向・3月



高知県クリーニング生活衛生同業組合

組合プロフィール

所在地：高知市百石町1丁目16番1号 近森ハイツ1階
TEL：088-831-1327 FAX：088-803-9545
URL：http://www.seiei.or.jp/kouchi/clean.html
組合員数：45名
設立：昭和33年1月9日
主な事業：●適正な衛生管理や施設の改善向上を図るための指導
●技能の改善向上及び技能者の育成に関する事業 他



理事長 木村 浩二 氏

安心と信頼がモットー! 確かな技術に裏打ちされた 高品質の提供を目指しています!!

衛生水準の改善向上と、 時流に沿った研修会を実施

あまり聞き慣れない組織形態かもしれませんが、私たちの組合は、業界ごとに各都道府県1つしか存在できない法定組合です。生活衛生同業組合の目的は、「営業者の自主的活動を促進するとともに経営の健全化と振興等を通じた衛生水準の確保、向上を図り、あわせて利用者及び消費者の利益を擁護すること」です。

ちなみに高知県では、ほかに理容や美容、旅館、飲食など、生活衛生に関係の深い9業種が対象となっています。

主な活動としては、それぞれのお店が適正な衛生管理や施設の改善向上を図るための指導、日本政策金融公庫による融資の斡旋、技術の向上や業界全体の健全な発展を目指した研修等を定期的実施しています。

クリーニングを業務として行うために、事業者はクリーニング師という国家資格を持つ者を最低1人は置く必要があり、最近では、老健介護施設等の管理責任者が受験するケースが増えてきています。

本組合では、クリーニング師試験において、実技の試験委員を担当するとともに、受験者に対しては、衛生法規、洗濯物の処理といった学科に加え、繊維の鑑別やアイロン実技を含めた予備講習も行っています。

一方、組合員に対しては、毎年7月と12月に研修会を開催し、最新の技術や情報を学ぶ技術講習会はもちろん、話題になっている内容についてもメニューに組み入れるようにし

ています。例えば去年は、「キャッシュレス決済」や「働き方改革」をテーマに行いました。

組合員の中には零細なお店もありますし、後継者がいない高齢の方もいらっしゃいます。そうしたことから、今年度については、「インボイス」や「事業承継」をテーマとして取り上げる予定であり、今後の事業展開のヒントにさせていただきたいと考えています。

また、県下にわたる組合のため、遠方からはなかなか参加しづらい方々もいらっしゃいますので、定期的に「組合便り」や「クリーニング壁新聞」を発行し、情報が行き渡るように努めるなど、けっして派手ではありませんが、少しでも組合員としてもメリットを感じていただけるよう、地道な取り組みを行っています。

「クリーニングの日(9/29)キャンペーン」 と「デリバリー授業」による啓蒙活動

組合として継続している大きな事業としては「クリーニングの日 キャンペーン」と「デリバリー授業」があります。

本業界では、毎年9月29日を「クリーニングの日」と定めており、地域密着活動の一環として、ここ数年は全国各地のご当地キャラに感謝状を贈呈するキャンペーンを行っています。

本県では今まで、「くろしおくん」や

9月29日はクリーニングの日



洗太くんとかゴちゃん



“しんじょうくん”などに感謝状とともにクリーニングギフト券を贈呈しており、こうした取り組みについてはマスコミにも取り上げていただきながら、業界の啓蒙普及に努めています。

また、後継者の育成を目的とした「デリバリー授業」は、毎年県下の高校で実施しており、今年は、5日間（10時間）の授業を行いました。内容としては、取扱い表示が日本規格JISから国際規格ISOに変わったことや、洗剤の種類など洗濯方法、シャツやスカートのアイロンのかけ方など、クリーニングに関する基本的な知識と技術を学んでいただいています。

変化に応じた柔軟な運営で 苦境を乗り越っていく

ピーク時には約250名いた組合員が、現在は45名にまで減少しています。

本来4～5月は一年で最も忙しい時期ですが、今年は新型コロナウイルスの影響で、ホテルリネン関連を中心に受注が激減しています。

今まで経験したことのない、先行き不透明な苦境を乗り越えるためには、高知県という限られた範囲だけではなく、もっと

広い視野に立ち、タッグを組みながら、業界全体の発展に向けて取り組んでいくことが重要ではないかと思っています。

ありがたいことに私たちの業界には全国組織があり、例えばLEDや新電力の「電気代節約・省エネ対策事業」「キャッシュレス決済利率割引」など、組合員としてのメリットを打ち出すための様々な提案が出されています。

また、緊急事態宣言が全都道府県に拡大し、出張や会議なども次々と中止になるなか、さっそくオンラインによる理事会開催も検討されています。

青年部に関しても、一時期は「組合青年部まつり」に出店し、アンケートの実施やクリーニングギフト券のPRを行うなど活発な活動を行っていましたが、メンバーの高齢化等により厳しい状況が続いています。

そうしたことから、四国ではブロック単位での活動を模索、情報交換や勉強会など、できるところから、できる形での活動を始めているところです。

さらに、環境問題についても真剣に取り組んでおり、既に実施しているハンガーリサイクルは、業界が一丸となって取り組んでいる活動の一つです。

今年7月から、レジ袋有料化が義務付けられます。

クリーニング業は対象から外れていますが、環境に配慮した取り組みは必要不可欠であるという考えから、すでに多くの組合員が有料化に踏み切り、マイバッグ持参の推奨に努めています。

『強いものが生き延びるのではない。変化に適応したものが生き延びるのだ』

という言葉があります。

組合員は決して強固な経営基盤を持つ者ばかりではありません。むしろ小規模な事業者が集まった組織です。そんな私たちにできることは、時流や、その時々ニーズに適応した柔軟性を持つ経営を心がけていくことではないでしょうか。

社会環境への適切な対応を常に心がけながら、お客様に対しては、商品の仕上がり同様、柔らかく気持ちのいいサービスに努めていきたいと思っています。

これ知っちょいて



組合員の印！
黄色いラベルの
LDマーク

信頼できるお店選びのために！！

「LDマーク」のお店は、全ク連の会員である高知県クリーニング生活衛生同業組合に加盟しているクリーニング店。「L」は「Laundry」、「D」は「Drycleaning」の頭文字を表しています。

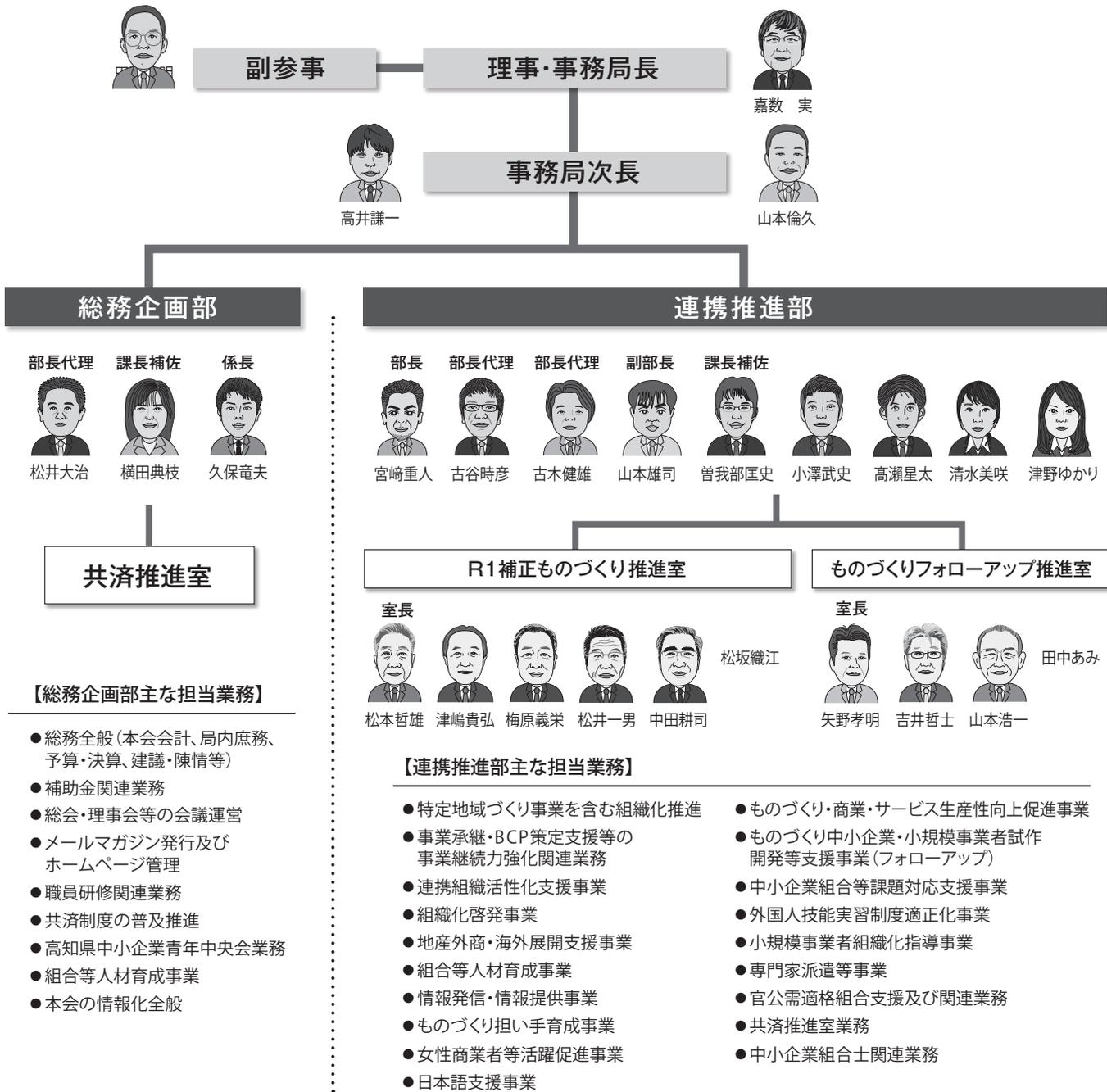
ファッションが多様化する中、新しい素材や加工に応じた「プロの洗い技術」で、お客様に、質の高いサービスを提供するよう心がけています。

また、万が一、トラブルが発生した場合には、「クリーニング事故賠償基準」に基づいた対応で処理にあたります。

クリーニング店を選ぶ際には、信頼の印「LDマーク」を基準にした選択をぜひよろしくお願いいたします！

令和2年度 中央会事務局紹介

本会は、4月1日付で下記のとおり、令和2年度の人事異動を発令しました。
 会員の皆様、本年度もよろしくお願い申し上げます。



挑戦の数だけ、
 保険がある。

To Be a Good Company

東京海上日動

TOKAI MARINE NICHIDO



ご活用ください!

令和2年度中央会助成事業のご案内

連携組織の活性化を支援

◆国内外での販路開拓、新たな取り組みの実現化に対する費用を助成（経営力向上補助金）

任意グループの立ち上げ期に必要な経費をはじめ、中小企業組合等における新事業及び事業再構築等（新商品開発、販路開拓、新たなサービス等の提供、情報発信の強化、既存事業の強化・見直し、BCP計画策定、展示会等への出展又は開催等）の実現化に向けた取り組みに対して、事業費の一部を助成します。

【対象】 中小企業組合等※
【補助金額】 (下限)10万円 (上限)100万円
【補助率】 補助対象経費総額の2分の1以内

※県内に主たる事務所を置く組合等とし、その構成員の3分の2以上が県内中小企業者であるもの。また共同出資会社並びに任意グループは3名以上の中小事業者で構成されるものとし、任意グループにおいては原則本事業の完了日までに法人化を目指したものの。

◆業界の現状分析や課題抽出を基に事業の改善計画やビジョン策定を提案（活性化支援）

中小企業組合等の活性化に繋げるため、専門家と連携しながら、外部環境の現状分析や課題抽出等を行い、事業の見直しや改善計画、新たな取り組みの創出等に向けた計画の策定・提案等を実施します。

【対象】 中小企業組合等
【補助率】 全額補助

◆専門家派遣で課題解決（課題等対応支援）

組合運営における法律・税務・労働等の専門知識を要する諸課題について弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言による解決を図ります。

【対象】 中小企業組合等
【補助率】 全額補助

次世代人材育成を支援

◆青年部による課題調査（先進地視察等）の支援（課題調査研究事業）

組合や業界が抱える経営課題について、本会と組合青年部が連携し、先進的な取り組みを進める組合又は企業への現地調査をします。

現地での取り組みの概要、経緯、結果等についてヒアリング調査を行った後、調査結果について、青年部・親組合をはじめ、他の組合青年部、関連組合に対して成果普及も併せて行います。 ※公募は6月頃を予定しています。

【対象】 青年中央会会員青年部
【対象経費】 旅費、会場借料
【事業費】 24万円



研修会・講習会の開催支援

◆先進事例研究や技術等習得を図る取り組みを支援（連携組織活性化支援事業・小規模事業者組織化指導事業）

喫緊・高度な課題や先進的事例の研究、組合員の経営力強化を図るための技術等の習得を目的とした講習会等の開催を支援します。なお、本会主催の講習会等に原則無料で参加する形式と、組合等が実施する講習会の開催経費の一部を助成する形式がありますので、ご活用を希望する場合は、事前に本会にご相談下さい。

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部
TEL:088-845-8870

担当:古谷



高瀬



新型コロナウイルス感染症にかかる 中小企業・小規模事業者等に対する 支援について県に要望しました

本会は、3月26日から4月17日に県内の会員組合・企業の方々を中心にアンケート調査を実施しました。このアンケートの結果、様々な業種の方々が大きな影響を受けており、国、県などに支援を求める声が多く寄せられました。

そこで4月17日に高知県に対して①現金給付を含む資金繰り等の支援 ②雇用調整助成金等の早期支給と事務手続の簡素化等 ③感染者が出た場合の事業の正常化に向けた技術的・経済的支援 ④賑わいの創出など消費の喚起 ⑤ものづくり補助金・持続化補助金等の補助率の引き上げ ⑥外国人技能実習制度の弾力的な運用などに整理し、国への提案も含め要望を行いました。

要望項目等詳細については、本会HPをご覧ください。URL:<https://www.kbiz.or.jp>

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例が拡充されました

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事績主】 **新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主**

令和2年4月1日 から **令和2年6月30日** まで(緊急対応期間)の休業等に適用されます。

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置
	緊急対応機関(4月1日から6月30日) 感染拡大防止のため、この期間中は、全国で以下の特例措置を実施
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)
生産指標要件 3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和 (1か月5%以上低下)
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率2/3(中小)、1/2(大企業)	助成率 4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業))
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める(1月24日～6月30日まで)
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間を撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件を撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間
短時間一斉休業のみ	短時間休業の要件を緩和
休業規模要件 1/20(中小)、1/15(大企業)	併せて、休業規模要件を緩和(1/40(中小)、1/30(大企業))
残業相殺	残業相殺を停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率2/3(中小)、1/2(大企業) 加算額1,200円	4/5(中小)、2/3(大企業) (解雇等を行わない場合9/10(中小)、3/4(大企業)) 加算額 2,400円(中小)、1,800円(大企業)

詳しくはHPをご覧ください <https://www.mhlw.go.jp/content/000620879.pdf>

お問い合わせ先

高知労働局職業安定部 職業対策課 TEL:088-885-6052

厚生労働省からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた 中小企業組合の総(代)会の対応について

中小企業組合の通常総(代)会については、中小企業等協同組合法第46条(総会の招集)及び中小企業団体の組織に関する法律第47条(準用)において「通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。」と規定されていますが、今般の新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大を防止するという観点から、総(代)会の開催方法についての相談が多く寄せられています。

総会を中止するということはできませんが、書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。

なお、役員改選の有無や法人税等の申告(納付期限)に関する疑問、やむを得ず延期を検討されているケースもあろうかと思しますので、ご不明な点については、本会までお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870 URL:https://www.kbiz.or.jp

持続化給付金 (R2.4.20時点) に関するお知らせ

持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給されるものです。

給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月)
※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も検討中。

支給対象

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。

◆資本金10億円以上の大企業を除き、

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、また、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

情報は常に更新されています。詳細については、経済産業書HP内にある

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#90>

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf> をご覧ください。

お問い合わせ先

中小企業 金融・給付金相談窓口 TEL:0570-783183 (平日・休日 9:00~17:00)

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(一般型)に特別枠が創設されました

補助率が一律2/3、優先採択などのメリット追加!

中小企業等の新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する本事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、**新型コロナウイルスによる影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に補助率を引き上げた「特別枠」が創設されました。**

特別枠のメリット

補助率が一律2/3

(中小企業者も1/2 → 2/3にUP)

優先的に採択

(特別枠で不採択でも通常枠で優先的に採択)

補助対象の遡及適用、営業費用を補助対象に、申請要件の緩和
(付加価値・賃上げの達成年限を1年猶予)

特別枠の申請要件

特別枠については、補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること。

サプライチェーンの毀損への対応

(製品供給継続のための設備投資等)

非対面型ビジネスモデルへの転換

(非対面・遠隔サービスに必要な投資)

テレワーク環境の整備

(テレワークに必要なシステム構築等)

応募締切：5月20日(水) 午後5時(2次締切)

詳しくはHPをご覧ください <http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

※特別枠の創設は、令和二年度補正予算案の成立を前提として、実施します。

※特別枠は、現在公募中の通常枠と同じスケジュールで実施します。

※特別枠にかかる制度内容については、今後変更の可能性があります。

お問い合わせ先

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンター又は高知県地域事務局までお問合せください。

●ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053

●高知県地域事務局 (高知県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事業推進室/連携推進部)
TEL:088-845-6222/088-845-8870

組合いんぷおめーしょん

大型特殊免許講習開催で免許取得を支援!

— 高知県農業機械商業協同組合 —

高知県農業機械商業協同組合(刈谷勝彦理事長)では、去る3月9日(月)に大型特殊免許の取得を目指す農業者を対象とした講習会を高知市内で開催しました。

当講習会は、今般の規制緩和によって農作業機を装着した農耕トラクタの公道走行が可能となったことを機に、道路交通法による大型特殊免許が必要となったため、新たに免許を取得しようとする農業者に試験前の実技講習を行うことで、合格率の向上を図ろうと実施したものです。

講習では、広い空き地を使用して大型特殊免許の対象となる農耕トラクタを構え、受講者に実際に運転してもらいながら、免許取得に必要な運転技術や留意事項について習得していただくことができ、翌日に行われた本試験合格に繋げることができました。



足元どまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



www.ms-ins.com

商店街の高齢化対策 高知おまち学園を開校！

— 高知県商店街振興組合連合会 —



取り組みの背景

高知県商店街振興組合連合会では、平成29年9月、組合員約700店舗を対象にアンケートによる実態調査を実施。組合員店舗の生の声を聴き、商店街中期支援方針を策定しました。

最初に取り組んだのは“まちの高齢化”対策です。調査では店舗、顧客ともに50代以上が全体の7割を占め、商店街の担い手育成や顧客の若返りが求められていました。そこで本会では平成30年度、『商人塾』開催により若手人材の発掘と育成を行い、そして令和元年度、その継続事業として『高知おまち学園』の開校に至りました。

実施内容

街離れが進む若い世代と商人塾卒業生等若手メンバーが共に商店街について学び、また、ある時は若手メンバーが先生となり、高知の商店街を舞台に授業を行う。若い世代に商店街の果たしている役割や街歩き楽しさを知ってもらうとともに、商店街の次世代の担い手育成を目的として『高知おまち学園』を開校し、11月から1月にかけて全5日間の授業を行いました。

① 講義、事例研究（1・2限目）

高知おまち学園には高知市内4つの中学・高校から22名の生徒が入学してくれました。最初のテーマは『知る』。ここでは商店街の青年部メンバーも生徒となり、県外から講師陣を招いて、商店街の現状や果たすべき役割、他県での高校生や大学生による活動事例などを学びました。



② ワークショップ（3・4限目）

次のテーマは『考える』。教室を高知市中心商店街に移し、ワークショップ形式で商店街活性化のアイデア出しを行いました。くじ引きでペアリングした生徒たちは、それぞれに与えられたお題を考えるため街を散策し、店舗でのヒアリングやインターネット検索をしながら発想をめぐらせました。



③ 企画発表、意見交換（5限目）

最終回には、高知市帯屋町にある実店舗の中に、生徒達がもう1店舗出店することを想定した「おまち Pop-up shop」の企画を10組が発表。当該店舗の経営者も傍聴する中、既存概念に囚われないユーモラスな発想の中にも、ターゲットやコンセプトが整理された素晴らしいプレゼンテーションが行われました。後半には「大人になってもきつと来る、こんな街、こんな店」をテーマにグループディスカッションを行ったのち、廣末校長から修了証書が手渡され、高知おまち学園の第1期課程を終えました。



廣末 幸彦 校長

高知県商店街
 振興組合連合会
 理事長

高知おまち学園を開校するに当たり、学校関係者そしてご支援いただいた中央会、関係機関の皆様へ厚く御礼申し上げます。当学園の最大の目的は、若い皆さんの思い出作りです。学生時代の思い出がやがて愛着となり、将来、高知の活性化に関わる原動力となって欲しいという思いがスタートラインです。

開校して若い皆さんと接し、その優秀さ、勤勉さ、物怖じしない振る舞いに驚かされ、そして何より、その柔軟な発想には商店街活性化のヒントをたくさんいただきました。青年部メンバーも大いに刺激を受けたと思います。今は新型コロナウイルスで学校も商店街も大変な時期ですが、折をみて高知おまち学園第2期を実施し、学生とコラボした新たな取り組みを実践したいと考えています。

事業継続の計画策定を進めましょう!

感染症対策も踏まえて“できるところから始める”
事業継続力強化計画の策定を進めましょう!

調査の目的と概要

本会では、令和2年1月18日から2月1日の期間に、県内約3000社の方々に郵送によりアンケート調査を実施しました。お忙しい中、約760社の方からご回答をいただきました。

今回のアンケートは、事業規模別とサンプル数の多かった、建設業、製造業、卸・小売業、飲食宿泊・娯楽業の4つのグループについて特徴的な傾向をお示します。

当該データは、本会が把握している企業の方々にアンケートをお送りしご回答をいただいたもので、高知県の業種別の割合などを正確に反映したものではありませんが、高知県内の企業の方々の取組みとしてご覧いただき、南海トラフ地震や、新たな災害など、できるところから取り組んでいただければ幸いです。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

1

災害等への備えで実施していることは何ですか

災害への備えで実施していることに対して、「従業員等との連絡網の整備」が50.3%と最も多く、ついで「食料・水等の備蓄」(36.2%)が多い。それ以外の備えはいずれも15.0%以下にとどまった。「その他」と未回答のものを含めると全体の20%以上の事業者で災害への備えがされていない可能性も考えられる。(図1)

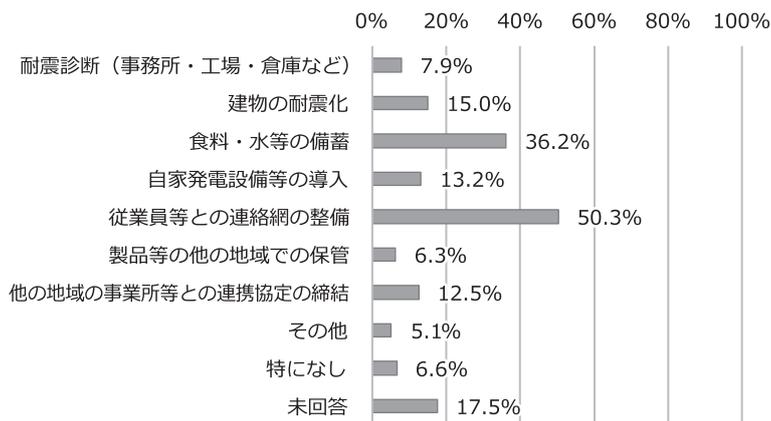


図1 災害への備えで実施していること

2

自社の事業継続計画(BCP等)を策定していますか

BCPへの取り組みについて訪ねたところ「策定予定なし」が41.6%と最も多く、次いで「策定済み」(19.4%)となった。「策定中」「策定しようと思っている」を合わせると全体の37.3%が策定済みもしくは策定に向けた活動や意向をもっていることがわかった。(図2)

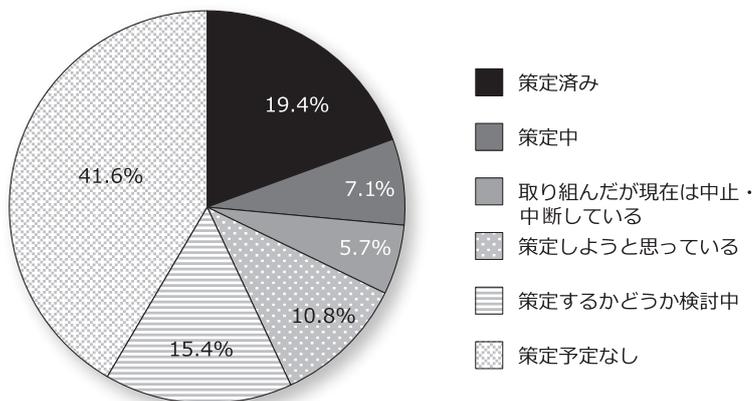


図2 BCPの策定状況

(1) 従業員規模別のBCP策定状況

従業員規模別でみると、「策定済み」は従業員規模が大きいほど占める割合が高く、「策定中」「策定しようと思っている」などを含めても、従業員規模が大きいほどBCPへの取り組みがされていることがわかる。51人以上の事業者では50%が「策定済み」(50.0%)、「策定中」(15.2%)となっている。

(図3)

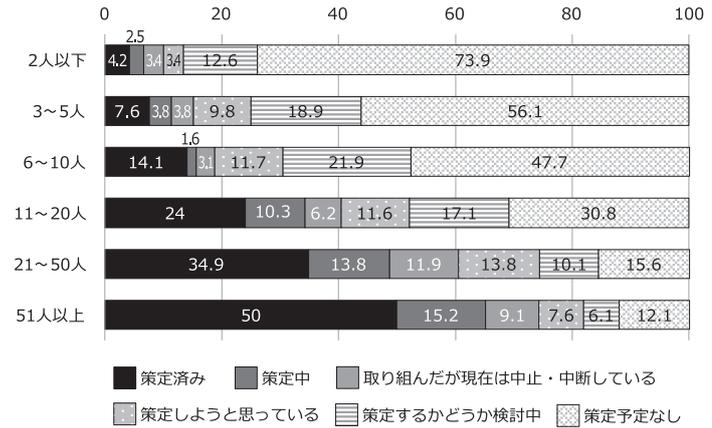


図3 BCP策定状況(従業員規模別)

(2) 業種別のBCPの策定状況

業種別にみると、建設業においては「策定済み」が33.9%と高くなっている。製造業、小売・卸売業、サンプル数が少ない宿泊・飲食・娯楽業では策定が進んでいない。(図4)

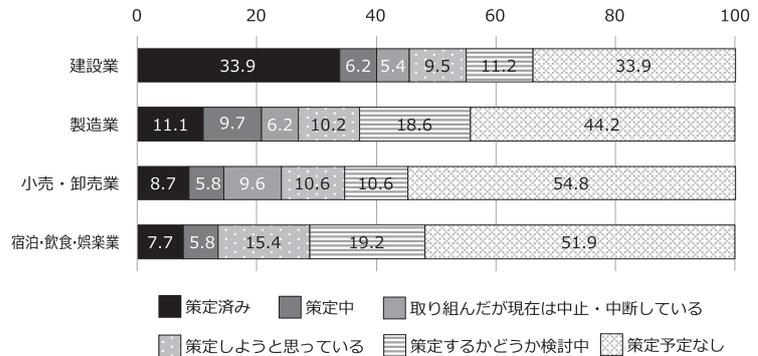


図4 BCP策定状況(業種別)

3 BCPを策定する際有効な行政機関の支援

BCP策定に関連した行政機関の支援のうち有効だった支援については、「策定手法のセミナー・ワークショップの開催」(39.2%)、「他の企業の取組事例の紹介」(35.3%)が顕著であった。

従業員規模別にみると、5人以下の事業者では、それ以上の従業員規模の事業者に比べて「被災地企業などの体験談」が有効だと考えられている割合が高い。一方で、「策定手法のセミナー・ワークショップの開催」は5人以下の事業者では、有効だと考えられている割合が低い。(図5)

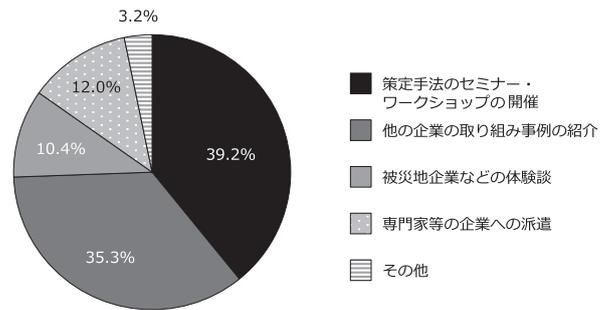


図5 BCP策定時に有効だった行政機関の支援

4 事業継続力強化計画の認知度

令和元年7月に施行された事業継続力強化計画を知っているかを尋ねたところ、「知っている」(29.0%)と認知度が低いことが分かった。

従業員規模別にみると、概ね従業員規模が大きい事業者のほうが、事業継続力強化計画が認知されているように見受けられる。また、業種別でみると、小売・卸売業は15.0%と事業継続力強化計画が知られていない。(図6)

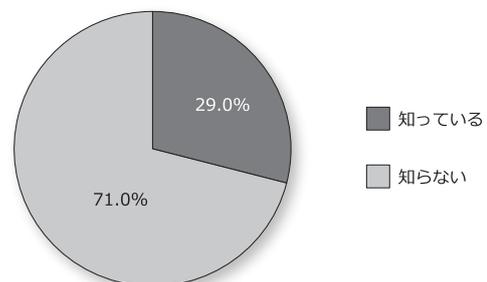


図6 事業継続力強化計画の認知度

5

事業継続力強化計画の策定の検討状況

事業継続力強化計画の策定状況については「策
定し認知取得済み」(3.5%)とまだまだ少ないもの
の、「検討中」(7.3%)、「今後検討したい」(44.8%)
と、今後の普及が期待される。(図7)

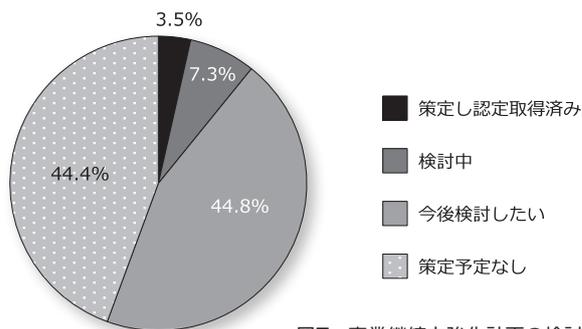


図7 事業継続力強化計画の検討状況

6

事業継続力強化計画で取り組みたい項目(複数回答)

事業継続力強化計画で取り組みたい
項目としては、「従業員の避難、安
否確認のルール化」(81.5%)が最も
高く、次いで「ハザードマップの確認」
(55.6%)、「被害状況の把握の方法」
(55.1%)となった。

従業員規模別にみると、2人以下の
事業者はそれ以上の事業者に比べて
全体的な取り組みたい項目の割合が
低い。また、51人以上の事業者ではそ
れ以下の事業者に比べて、「災害時の
緊急参集要員の決定」の占める割合が
高い。(図8)

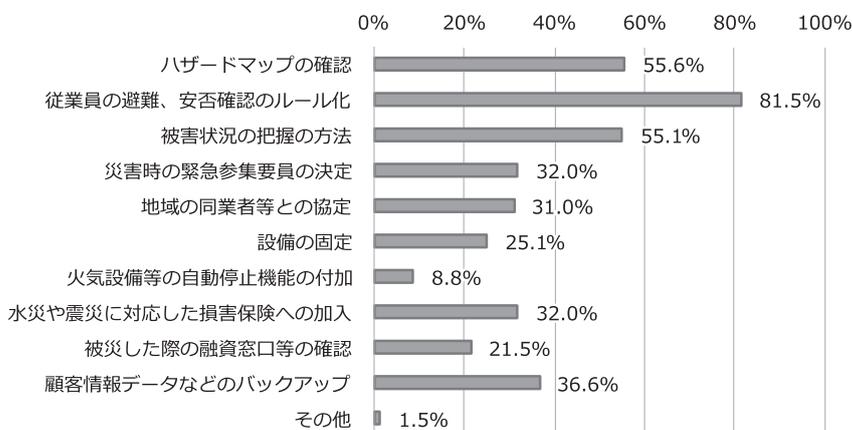


図8 事業継続力強化計画で取り組みたい事項(複数回答)

アンケート結果は、本会HPに掲載しています。URL: <https://www.kbiz.or.jp>

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会
TEL:088-845-8870

担当: 嘉数



田所



高瀬



中小企業・小規模事業者のみなさまの

成長と発展を
本気で応援!!

信用保証協会は、中小企業のみなさまが
金融機関から事業資金を借入する際、
その保証人となり、金融の円滑化を通じて
中小企業の支援を行っている公的機関です。

高知県信用保証協会
TEL 088-0901 高知市上町3丁目13番14号
TEL 088-823-3261 FAX 088-822-7069
URL <https://www.kochi-cgc.or.jp/>



.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

富和信用金庫

ドットコムバンク

組合員へ転貸融資を実施する組合はご注意ください!

今年4月1日から保証に関するルールが変更されました -民法一部改正-

【変更】 極度額(上限額)の定めのない個人の根保証契約は無効

個人(会社などの法人は含まれません)が保証人になる根保証契約※1については、保証人が支払の責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければ、保証契約※2は無効になります。

債権者は極度額を定めずに根保証契約を締結してしまうとその契約は無効となり、保証人に対して支払を求めることができないことになるので注意が必要です。

※1 根保証契約とは、一定の範囲に属する不特定の債務について保証する契約

※2 保証契約とは、借金の返済や代金の支払などの債務を負う主債務者がその債務の支払をしない場合に、主債務者に代わって支払をする義務を負うことを約束する契約

【新設】 公証人による保証意思確認手続が必要

法人や個人事業主が事業用の融資を受ける場合に、その事業に関与していない親戚や友人などの第三者の個人が保証人となる場合には、公証人※3による保証意思の確認を経ることが必要となりました。この意思確認の手続を経ずに保証契約を締結しても、その契約は無効となります。

ただし、この意思確認の手続は、主債務者の事業と関係の深い次のような場合は不要です。

- 主債務者が法人の場合：その法人の理事、取締役、執行役や議決権の過半数を有する株主等
- 主債務者が個人の場合：主債務者と共同して事業を行っている共同事業者や主債務者の事業に現に従事している主債務者の配偶者

※3 公証人とは、公証人法の規定により判事(裁判官)、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命する

保証意思確認の 手続きの流れ

ステップ1 保証意思宣明公正証書の作成の囑託

保証人になろうとする方は、保証契約をする前※4に原則として公証役場に出向く※5

※4 保証意思宣明公正証書は保証契約締結の前1か月以内に作成されている必要があります

※5 代理は不可

ステップ2 公証人から保証意思を有しているのか確認を受ける

保証をしようとしている主債務の具体的な内容を認識しているか、保証をすることで自らが代わりに支払などをしなければならなくなるという大きなリスクを負担するものであることを理解しているか等の確認を受ける

★保証意思確認手続の手数料は1通11,000円(予定)が必要になります

【新設】 情報提供義務

- 事業のために負担する債務について保証人になることを他人に依頼する場合には、主債務者は保証人になるかどうかの判断に資する情報(自身の財産や収支の状況、主債務以外の債務の金額や履行状況等)を提供しなければならない
- 主債務者の委託を受けて保証人になった場合には、保証人は債権者に対して主債務についての支払の状況に関する情報の提供を求められます
- 保証人が個人である場合には、債権者は主債務者が期限の利益を喪失したことを債権者が知った時から2か月以内にその旨を保証人に通知しなければならない

◆改正内容の詳細は、右記の法務省ホームページをご覧ください。 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870



通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較



固定金利の半年複利で
効率よく資産運用



ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

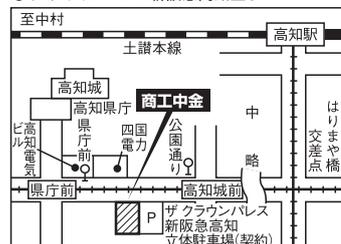


商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

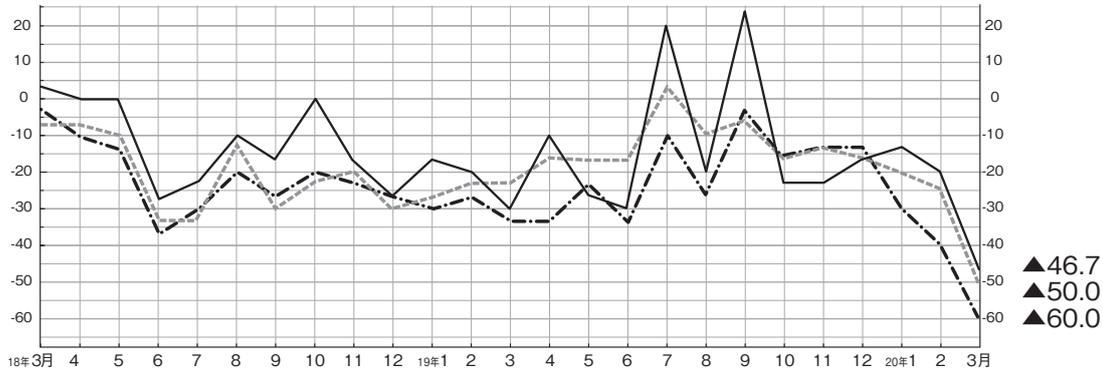
●ザ グラウンパレス新飯急高知並び



DI=(増加、好転)-(減少、悪化)
DI(景気動向指数)

情報連絡員報告

売上高
収益の状況
業界の景況



業界の状況



…好転



…やや好転



…不変



…やや悪化



…悪化

食品団地



新型コロナの影響が、二極化してきた。県内量販店、ドラッグストア、コンビニ向け商品の売上は上昇し、飲食店、宿泊業は減少している。県外向け出荷も同様。特に、県内の飲食・宿泊・お土産品に関する商況は大幅な売上ダウンで推移しており、先行不安となっている。

印刷



県内外需要問わず低調に推移。新型コロナウイルスの影響によりイベント等の中止による印刷需要の減少、又昨年は統一地方選挙等の特需もあり、繁忙期にも関わらず前年を下回った。

酒類製造



新型コロナウイルスの影響大（業務店の営業自粛、消費者の外出自粛による消費量の減少等）

生コンクリート製造



当年度の出荷、全体としては前年比111%だが、地域ごとのバラツキがある。高知市及び周辺の市況は陥没状況が続いている。

テントシート



コロナウイルス対策による各種イベント中止、延期等売上高に影響があると思われる。

コンクリート製品



出荷数量は前年同月比95%。前年5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加していたが、3月分は減少に転じた。原因は不明。

木製品素材生産



スギ・ヒノキ共に搬入量は2割程度減。価格については、ヒノキが単位当たり1,000円程度の下落、スギについてはほぼ横ばいであるが、大径材については単位当たり1,000円程度の下落。

機械団地



人手不足等の要因で建築現場が遅延し、完成工事高が前年同月比で約半分に落ちたとする事業所が一部にあるが、団地内の業況は概ね横ばいで推移している。なお、新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンへの影響は今のところ出ていない。

製材



特に目立った動きもなく、現状維持の状態が続いている。新型コロナウイルスの問題も、今後間接的に影響がありそう。

刃物製造



令和元年度においては前期と比べ、売上金額は上がったが、年度初めの4月に価格改正があったのが要因と思われる。ただ、値上率から見るとそれほどの上昇ではなく、商品数から見ると減少したのではないかとと思われる。

製紙（家庭紙）



デマ騒動で、県内家庭紙メーカーは大忙しの3月であった。その余韻は現時点でもあるが、買い溜めされた商品は各家庭に在庫として残る。夏の不要期と重なり、今後の荷動きが心配。

船舶製造



受注残の消化にて、操業度は高い水準である。



珊瑚装飾品製造

新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、毎月開催している製品会が中止となった。これにより、前年同月比21%と大幅な取引額減少となった。



卸団地

景気が悪化しているなか、新型コロナウイルス発生後、更に悪くなっている。取扱量が先月の5割程度になった。観光・外食産業は大きく売上を落としている。



青果卸売

コロナウイルスの関係上、スーパー及び県外出荷は好調だが、外食・業務は低迷。今後はどうなるか？



生鮮魚介卸売

ブリの入荷はあるものの、全般的に入荷量が少ない。2月末からの新型コロナウイルスの流行により、3月に入って高知県でも感染者が出た為、販売先(得意先)からのキャンセルが5割前後あり仕入高に大変影響している。



各種小売 (土佐市)

ただでさえ不景気で元気がないのに、新型コロナウイルスで職種に関係なく大きなダメージを受けている。



ガソリンスタンド

新型コロナウイルスによる世界経済の減速で、原油需要は減少。そこに非加盟産油国による協調減産の決裂で、サウジが大幅な増産を表明。原油価格は一気に30%も下がり、年初のピークの半分となった。石油元売りの仕切り価格の下落により、高知県の石油製品市況は、3月上旬から毎週の値下げがあった。



電気機械器具小売

全商品で、前年比93%で大変厳しい。特に大型白物家電は前年比84%。



中古自動車小売

3月全体では、相応ない数字がでているが、前年同月と比べ後半は減少傾向。業界の車両不足も相まって在庫数の減少も著しい。



商店街 (安芸市)

業種によっては新型コロナウイルスの影響を受けている。



商店街 (高知市)

中央公園地下駐車場利用状況(前年比) 売上:55.9%、台数:64.8%。中心街及び周辺でのイベント、催事はすべて中止となり、来街者は感覚的に約50%減少。売上は、小売、飲食ともに30~50%は減少している。感染症収束の目途が立たない状況で先行きへの不安が増している。



商店街 (四万十市)

カラオケ店が休業。四万十リバーサイドウォーク中止により、各商店街の「お接待」なし。公家行列などのイベントも中止。Shimanto+Terraceははれのば「カフェn2」がオープンしたが、セレモニーやイベントは中止。飲食店・バー等の売上が減少。ビジネスホテルにもキャンセルが増えた。衣料品店等にも影響は及ぶ。



旅館・ホテル

新型コロナウイルスが爆発感染拡大するにつれ、業界の全ての需要が無くなり、先の予約さえも入らないのが現状である。業界は成す術も殆どなく、3か月目を迎えどんどん体力を失っている。事業存続・雇用維持のためにも国・県・市の特別支援策が強く望まれる。



飲食店

新型コロナウイルス感染拡大による売上への影響は甚大。高知市内の飲酒を伴う業態では特に売上減少幅は大きく、各店舗により差はあるが、前年度比5割~9割減。事業を維持することさえ厳しい状況。新型コロナウイルス感染症特別貸付等を利用し借り入れた運転資金を使い急場を凌ぐ打つ手なしの非常事態。その他の地域でも新型コロナウイルス感染症の拡大が進むにつれ集客は減り、売上で事業を維持することが困難になった。



旅行業

総合クーポン前年同月対比0.01%、全旅クーポンを加味して6%。過去最低の売上である。各会員からも資金繰りに苦しむ声が聞かれ、やむなく廃業を検討している組合員もいる。一刻も早い収束が望まれる。収束がつかず、感染拡大が秋までもつれ込むと売上挽回の機会を逃すことになる。



一般土木建築工事

公共土木用生コン出荷量は、前月比78.3%、前年同月比138.5%。公共工事請負金額は前年同月比で106.6%、前年対比累計では117.0%。R2/3末時点の発注者別前年対比累計では、国:114.1%、高知県:130.7%、市町村:107.1%。新型コロナウイルスの影響は現時点では少ない。



電気工事

組合員の施工する電力引込線の工事量は、前年同月比133.6%となった。高知中央・中芸地区の伸びが大きい。



一般貨物自動車運送

新型コロナウイルスの感染拡大により燃料価格は大幅値下げとなったが、上りの荷物はあっても下りがないなどの影響がでてきている。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入:103.3%、輸送回数:94.9%。当月の実働率は63.1%。本月の実績情報には、新型コロナウイルスの影響はあまり出ていないが、次第に需要の激減と運転者不足でその不安は隠せない状況である。

経営者・役員・従業員とそ ご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064(損保) B-2020-101(2020.4)
B-2020-1009(2020.4) 使用期限 2021.3.31

●制作発行



人を繋ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp